

■第1回 第5次障がい者計画策定検討部会における委員意見整理

参考資料1-2

第4次後期計画で整理した項目	委員意見(要旨)
(1) 障がい者虐待の防止や差別の禁止(「命と尊厳を守る」地域づくり)	・合理的配慮の提供が当たり前のものとして各業界に広がるよう、合理的配慮の提供の義務化について前向きな検討が必要。 ・住宅の入居差別や施設コンフリクトについて、住宅部局と障がい部局が連携した差別防止や啓発等の対策が必要。 ・旧優生保護法に基づく強制不妊治療に係る「府としての見解」示すとともに、被害者の掘り起こしや周知、救済を積極的に進めていく必要がある。 ・家族が社会で孤立していることが虐待の要因にもなる。また、親が障がいを受容できずに閉じこもり、社会から切り離されていくケースがある。孤立した家族、親をいかにフォローし、支援に結び付けていくか考える必要がある。 ・親が加害者となる虐待事案が多いが、親自身が困っていて、それを発信できない状況にある。
(2) 関係機関による強固なネットワークの構築(「支援体制と課題解決力」の強化)	・関係機関のネットワークづくりは活発になっていると感じるが、地域で差異があり、また成功事例の周知も十分ではない。情報発信をどうしていくのかも今後の課題。 ・重身児は在宅ケアが主流だが、在宅サービスが少なく家族は困っている。サービスが充実して行き届くようにしなければならない。 ・今すぐサポートを必要としている人が、どこに頼んだらよいかわからない状況も多い。 ・子どもから大人まで切れ目のない支援を確保する必要がある。 ・部局を跨る施策連携(医療、教育、福祉など)をどう進めていくのが重要。潜在的な支援を必要とする方々を、高齢福祉や地域福祉、防災セクション等と連携し、共同して対応に取り組む仕組みづくりが必要。 ・8050問題など複合課題を抱えるケースの緊急対応が相談支援事業においても急増。地域生活支援拠点・面的整備型の具体化が喫緊の課題。 ・引きこもり、貧困、孤立など他にも困っている人が居る。そこを把握し手を差し伸べる必要がある。 ・急速に進む重度化・高齢化により、医療との連携、介護保険との連携場面も増える中、介護保険の分野への障がい福祉の考え方の周知やサービスを調整する仕組みづくりが必要。 ・福祉と医療だけではなく、教育他、全体との関係で障がい福祉施策について考えるべき。 ・支援学校と当事者を雇用している企業、児童養護施設を訪問し当事者の雇用に向けて色々な連携を行っていききたい。 ・難病患者が受給者証だけで各種サービスを受けることができるようにして欲しい。
(3) 人材の確保と育成(「担い手」の強化)	・少子高齢化の中、担い手確保に向けた府独自の助成制度の創設が必要。 ・人材確保の取組については、サビ管等だけではなく、GH世話人や経営者、事務員など障がい福祉に関わる人材を幅広く捉えた議論が必要。 ・コミュニケーションの壁などを解消することで、当事者が障がい福祉サービスの担い手になることもできる。
(4) 障がい理解の促進と合理的配慮の追求(「支えあう力」の強化)	・障がい理解の促進に向け、誰が何を発信していくのか考える必要がある。 ・障がいへの偏見は未だに社会に存在しており、その解消に向けた議論も必要。 ・施設が地域に開かれた存在となり、施設と地域との良い関係性が構築されることで、地域での障がい理解も促進される。 ・個人の尊厳、違いについての理解などに対する個々人の意識は広がっているが、もっと社会全体で共有できる環境づくりが必要。 ・福祉サービスが商品化され、その担い手も多様化する中、サービスの受け手が特別視されるような状況の改善が必要。 ・難病患者は自分の病気についてなかなかオープンにせず、職場で必要な支援や理解が得られなかったり、難病患者であることを知られた時点で仕事を失うこともある。採用方法も含め、難病患者の就労問題についても取り組んでもらいたい。
(5) ユニバーサルデザインの推進(「だれもが暮らしやすい」地域づくり)	・機械による操作ガイドやサービスなどは全ての人を対象としたユニバーサルデザイン化が必要。 ・第5次計画期間中に開催される大阪万博のテーマとも共通したユニバーサルデザインの推進を盛り込むべき。 ・コミュニケーションに課題を抱える人が、ICTの活用により積極的に社会進出できるようになれば地域も育まれる。 ・AIやロボットなど、技術革新が進んでいの中で、障がい福祉サービス分野においても積極的に取り入れていくべきであり、“技術を活かす視点を計画に盛り込むべき。
(6) その他「地域を育む施策の推進」について	・“地域”のイメージは人それぞれ異なる。“地域”の定義を考える必要がある。どのレンジの地域で、何を、誰が育むのかを整理した議論が必要。 ・地域任せにしない視点を計画に入れていくべき。 ・どの地域においても「障がい者が命を落とすことなく安全に安心して暮らせる地域基盤づくり」を議論し、計画の冒頭に掲げてはどうか。 ・障がい分野の課題を、障がい分野だけで議論せず、外国人その他マイノリティが抱える地域課題と一緒に考えつつ、独自のニーズも見過ごされないようにする必要がある。 ・第5次計画期間中に大阪万博が開催される。オリパラの動きと同じように、大阪で“産・学・官”での連携で地域を育む取組をすすめ“大阪モデル”を創ることができたら良い。 ・“地域を育む”の議論において相談支援事業所の役割を考えることも必要。
その他の課題 【防災・災害対応関係】	・大規模災害を想定して障がい者等が命を落とさないよう対策を講じることが急務。他府県で進められている「防災と福祉の連携事業」などを参考に、平常時からの災害対策について検討が必要。 ・障がい特性上、避難所に入ることができない当事者も居る。地域での障がい理解を進めていく必要がある。
その他の課題 【相談支援】	・相談支援事業所は、当事者が抱える様々な悩みをケアしていく役割を担っているが、相談員1人で多くの件数を抱え業務が多忙すぎる。状況を調査し、支援策や人材確保、従事者のスキルアップが課題。
その他の課題 【地域移行、地域で暮らす】	・地域で安心して暮らすには、ハード、ソフト両面での対策が必要。 ・精神障がい者の地域での居場所確保を考える必要がある。また、障がい者のセーフティネットの確保が重要。 ・大阪では全国に先んじて精神科病院からの地域移行を進めているが、在宅での支援がまだまだ不足している。 ・すぐに支援を投入すべき緊急ケースでは、特例介護給付や緊急受入加算等の支援策が必要。 ・地域では重度障がい者を受け入れられるグループホームをどう増やしていくかが肝心であり、増設プランが必要。行動障がいや重心障がいの方等の支援では少人数のホームで1対1等の手厚い個別支援を組めるようにしていくことや、困難事例のスーパーバイズと人材育成の仕組みが必要。 ・国が示した日中サービス支援型のような大規模化では重度障がい者には対応できず、施設のような暮らしにしないために、大阪府では今後も大規模化は制限すべき。 ・重度障がい者を受け入れられるグループホームを増やすことで、施設からの地域移行も進められる。施設訪問のアプローチや入所者が地域生活を体験する仕組みを検討すべき。
その他の課題 【その他計画に関して】	・各生活場面の「具体的な取り組みと目標」について、記載方法を工夫し読みやすい計画としてはどうか。 ・“技術を活かす”、“支援を行き届かせる”という視点を加えるべき。潜在化している課題を見える化して計画に盛り込むべき。 ・府の障がい者施策のPDCAサイクルが十分に回っていないと感じる。統計データを速やかに把握できるようにすべき。 ・障がい施策の中には、定性的な評価しかできず、PDCAサイクルにそぐわないものも多い。単にPDCAで管理するというのではなく、その辺の整理も議論できると良い。 ・言語としての手話の認識の普及に先進的に取り組む大阪府が、全国のモデルとなって推進して欲しい。